

事務事業評価シート

(H.30)No.	2152	(H.29)No.	2152
-----------	------	-----------	------

事務事業名	未熟児等援護費		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	健康・子育て支援室	山崎 美穂	

会計区分	事業コード	251506
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 衛生費	母子保健事業	
項 保健衛生費	(小事業名)	
目 母子保健事業費	未熟児等援護費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち
	基本施策	3	地域福祉の充実
	施策	3	子ども・子育て支援
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
養育のため病院や診療所へ入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行い、児の健全な発育発達に寄与する。
事業内容
出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して、医療の給付を行う事業(※平成25年度から三重県からの権限委譲に伴う事業)

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.29年度(事業量・取組実績)		H.30年度(事業量・取組計画)		
	主な事業の実績・計画	入院を必要とする未熟児への医療給付 申請件数 17件 給付延べ人数 24人(月ごとにカウント) 給付金額 2,835,695円 自己負担金 560,862円(こども医療費より補填、一部保護者から徴収)	入院を必要とする未熟児への医療給付 申請予定件数 18件 給付予算額 3,500,000円 自己負担金 800,000円	H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)
			入院を必要とする未熟児への医療給付 申請予定件数18件 給付予算額 3,500,000円 自己負担金 800,000円	入院を必要とする未熟児への医療給付 申請予定件数18件 給付予算額 3,500,000円 自己負担金 800,000円	入院を必要とする未熟児への医療給付 申請予定件数18件 給付予算額 3,500,000円 自己負担金 800,000円

	H.29年度(決算見込)		H.30年度(作成時予算額)		H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)	H.33年度(計画予算)
	H.28繰越分	H.29現年分	H.29繰越分	H.30現年分			
①直接事業費		2,836千円		3,503千円	3,503千円	3,503千円	3,503千円
内訳(千円)	国・県支出金		1,312	2,025	2,025	2,025	2,025
	地方債						
	その他(分担金及び負担金)		560	800	800	800	800
	一般財源	0	964	0	678	678	678
人工数	職員		0.30人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人
	臨時職員等						
②概算人件費	0千円	2,220千円	0千円	1,480千円	1,480千円	1,480千円	1,480千円
①+②総事業費	0千円	5,056千円	0千円	4,983千円	4,983千円	4,983千円	4,983千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.29年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
権限委譲による法定事業である。 H29年度実績より、平均で月1人分118,153円の医療費を支払い、保護者から月1人分23,369円の自己負担金を徴収していることになる。自己負担金については、こども医療費より補填されるので実質の医療費負担は0円となるが、この未熟児養育医療制度を利用することで病院窓口での医療費の支払いがなくなるので、保護者が高額な医療費を用意する負担をなくすることができる。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合(予定含む)、休止(予定含む)、廃止(予定含む)、事業完了(予定含む)	継続(現行)
---	--------

今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)
保護者の高額な医療費を用意する負担がなくなるというメリットは事業継続の十分な理由となる。マイナンバー徴収事務なので、申請書、マイナンバーの取扱いに慎重に対応し、母子保健法に基づき、適正に遂行していく。

6. 事務事業の取組に関する市の計画